学校法人　中九州第二学園

幼保連携型認定こども園

帯山のぎくこども園

入園案内

すべての子ども達が 共に学び合い、共に支え合い、共に育ち合う

入園をご検討の皆様へ

帯山のぎくこども園園長
吉田 睦子

本園は、平成 17 年 12 月、熊本県内ではじめて、学校法人立の認可保育所として開設し、以来 11 年 4 ヶ月、保育園としての歩みを刻んでまいりました。
30数年間の私の幼稚園教育の経験から、乳幼児期の教育の必要性を痛感し、「保育所にも幼児教育を！」という強い思いの下、学校法人立の保育所を創設し、これまで教育・保育に力を注いできたところです。
ご承知のように、乳幼児期は、人格形成の上で最も重要な時期で、この時期に、あそびを中心とした質の高い幼児教育を受けることが、その後の人生に大きな影響を及ぼす非認知能力の発達にとって、とても重要となってくることは最新の脳科学の知見や OECD（経済協力開発機構）の報告書でも明らかにされています。このような中、平成 27 年度から国の重要施策の一つとして、子ども・子育て支援新制度が施行され、乳幼児期の教育・保育の重要性が強く認識されるようになりました。そこで、本園では新制度の主旨と本園設立の主旨が一致することから、平成 29 年 4 月より幼保連携型認定こども園「帯山のぎくこども園」として新たな歩みを踏み始めたところです。
瞳輝き、意欲溢れる、そんな子どもの姿を思い浮かべながら、真心を込めて子どもの育ちを支えてまいりたいと思っています。

学校法人　中九州第二学園の教育・保育

建学の精神

一人ひとりの乳幼児の無限の可能性を信じ、その可能性に希望の火を点じ、その火が永久に燃え続けるようにとの願いをこめた教育・保育を通して、乳幼児の生涯にわたる人格形成の基礎づくりを行う。

教育・保育理念

どの子にも
分け隔てなく
すべての乳幼児に

よい環境で
安心して遊べる
温もりのある環境の中で

よい保育者による
専門性の高い
優れた保育者による

よい保育を行う
一人ひとりの能力や育ちに
応じた教育･保育を行う

教育・保育方針

1. 一人ひとりの乳幼児の人格を尊重し、その育ちや能力に応じた教育・保育を行う。
2. 家庭的なぬくもりのある安心と信頼の環境の中で、安定した情緒を培い、基本的生活習慣の自立を目指す保育を行う。
3. 命を大切にする心を育む教育を行う。
4. 調和のとれた教育を行い、生涯学習の基礎づくりを行う。
5. 幼児自らやる気をおこす教育を行う。
6. 家庭や地域社会との連携を図り、乳幼児の育ちを援助する。

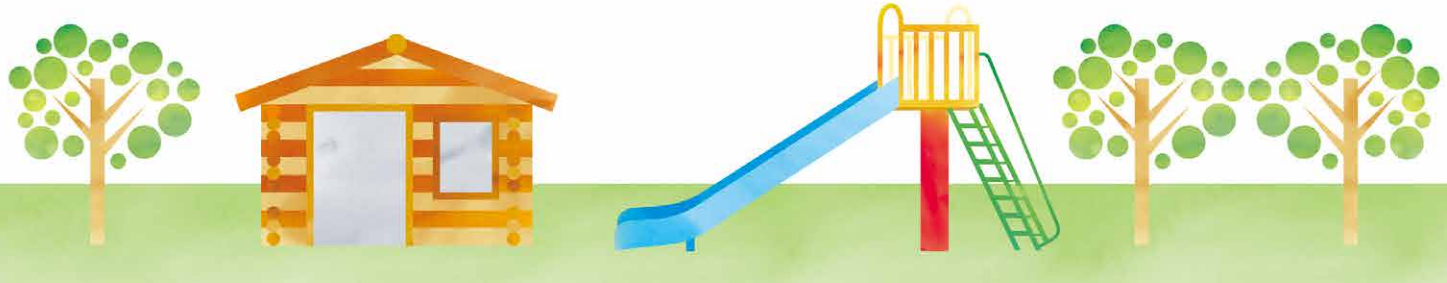

教育・保育目標（目指す幼児像）

豊かな心情をもち、主体的に生活する幼児の育成を目指す。

知　かしこい子 ……
よく見、よく聞き、よく考える子ども。
〔意欲（自ら進んで活動する意志）・思考力（自ら考える態度）・創造力（自ら考え創り出す力）・表現力（自分の思いを表し伝える力）を培う。〕

徳　やさしい子 ……
誰とでも仲良く遊び、思いやりのある子ども。豊かな心と強い意志をもつ子ども。
〔感謝の心（父母、家族、友だちなど）・人間尊重（誰とでも遊ぶ。弱い者いじめをしない。）・忍耐力（困難に耐える）・克己（自己制御力を有する）・メタ認知（自分を俯瞰的・客観的に捉える力）を培う。〕

体　たくましい子 ……
物事に積極的に取り組み、心身共に明るく健やかな子ども。
〔挑戦する力・最後までやり通す力・自己肯定感・楽観性〕

目指すこども園像

- いっぱい遊べるこども園
- たのしいたのしいこども園
- なかよしこよしのこども園

目指す保育者像

1. 人情のある保育者
2. 子どもと一緒に遊び得る保育者
3. 人間の偉大さを知る保育者
4. 自然を愛し、自然に趣味をもつ保育者
5. 子どもの僕たり得る保育者
6. 創造的な保育者
7. 子どもと同じ目の高さの保育者
8. 幼児教育の専門的な目を持つ保育者
9. 一人ひとりの幼児をみつめる努力をする保育者
10. 公平無私の保育者

帯山のぎくこども園の教育・保育の特色

1. 知（かしこい頭脳）・徳（やさしくてがまん強い心）・体（たくましい体）の調和のとれた乳幼児を育てることに努力しています。
2. 幼児にとって楽しいこども園であるように、遊びを中心にした保育の中で、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に示されている五領域（健康・人間関係・環境・言葉・表現）の保育内容を指導し、小学校教育の基礎を培うように努力しています。特に自由遊びでは、全身の五感を十分に活用し、試したり、工夫したり、挑戦するなどの体験を通して、また異年齢児との関わりを通して、生きる力を育んでいます。
3. 乳幼児の自発活動を重視し、乳幼児が自ら遊びを創造していく中で、充実感や満足感や成功感、失敗感などを味わい、小学校入学後に自ら進んで学習する児童の基礎づくりに努力しています。
4. 「おはようございます。」「ありがとうございます。」「ごめんなさい。」などがすなおに口をついて出る幼児、ご両親やお年寄り等に感謝し、自分と共に他人も大切にする思いやりのある幼児を育てることに努力しています。
5. たくさんの質の優れた絵本を揃え、絵本の指導に力を注ぐと共に、貸出し絵本による親子読書（読み聞かせ）も行い、豊かな情操の陶冶と想像力や創造力の養成に努力しています。また、楽器の指導も重視し、音感教育にも意を注いでいます。
6. 飼育動物との触れ合いや、ちびっこ栽培園・野外保育場での稲・野菜の栽培や虫とりなど、自然に親しむ保育を重視し、豊かな感性と優しい心を培うことに努力しています。
7. 障がい児と健常児の統合教育を行う中で、お互いを認め合い、育ち合う心優しい幼児の育成に努めています。また、障がい児保育については、専門機関との連携のもとに行なっています。
8. 外国人講師による英語あそびを通して、異なる文化や伝統に興味・関心をもち、これらに親しみを持てるようにするなど、多様性を尊重する態度や国際感覚・理解の意識の芽生えを育むようにしています。

本園のご案内

教育・保育時間

認定区分	時間認定	利用時間	対象年齢	利用期間（予定）
1号認定	[教育標準時間] 4時間程度 延長保育可能	（月～金曜日） 9:00～14:00	満3歳～5歳	原則、月～金曜日。但し、土曜日・夏冬春休みは預かり保育あり（原則、両親就労日の場合。やむを得ない事情の場合はご相談下さい）。 日曜日、祝祭日、年末年始（12月29日～1月3日）は休園。
2号認定	[保育標準時間] 最長11時間 （全日勤務タイプ）	[保育標準時間] （月～土曜日） 7:00～18:00	3歳～5歳	原則、月～土曜日。但し土曜日は原則、両親就労日の場合（やむを得ない事情の場合はご相談下さい）。 日曜日、祝祭日、年末年始（12月29日～1月3日）は休園。
3号認定	[保育短時間] 最長8時間 （パート勤務タイプ） ※就労時間+通勤時間	[保育短時間] （月～土曜日） 9:00～17:00	0歳～2歳	原則、月～土曜日。但し土曜日は原則、両親就労日の場合（やむを得ない事情の場合はご相談下さい）。 日曜日、祝祭日、年末年始（12月29日～1月3日）は休園。

※認定こども園では、1～3号認定全てに対応可能です。
※1号認定の方、2・3号認定で保育短時間認定の方は、延長保育を利用することができます。
※2号・3号認定の保育短時間利用を希望する方は、原則、月52時間から月120時間未満の就労が必要となります。
　2号・3号認定の保育標準時間利用を希望する方は、月120時間以上の就労が必要となります。
※2号・3号の利用時間は、『就労時間+通勤時間』が原則となります。就労時間に変更が生じる場合には、事前に園に連絡して下さい。
　また、保育短時間認定の方は、規定時間前後の保育利用は別途延長保育料がかかります。

午睡について（13:00～15:00）

全期を通じ、全員行ないます。（年齢に応じて時間差あり）
きく組（年長児）は、就学を控えての準備の為に10月の運動会以降、午睡を徐々に減らしていきます。

食事の提供

0、1、2 歳児

完全給食（主食、副食、汁物又はフルーツ）の他に、朝のおやつと3時のおやつがあります。月齢と個人に合わせた離乳食を作っています。

3、4、5 歳児

給食（副食、汁物又はフルーツ）と3時のおやつがあります。お弁当箱に適量のご飯（朝炊いた物）を入れて持たせてください。

※昼食は、園で調理した給食を提供します。
※昼食の他に、午前と午後に間食があります。
※献立表は毎月別途お知らせします。
※離乳食やアレルギー食など、個々の発達に応じた給食を提供しています。原則として、園外保育や遠足の日はお弁当の日となります。
※4・5歳児は、季節の野菜を栽培し、収穫し、とりたての野菜を食する食育体験も重視しています。

《提供時間》

	提供日	午前間食	昼食	午後間食
0　歳　児	月～土曜日	10時00分頃	11時30分頃	15時00分頃
1　歳　児				
2　歳　児				
3 歳以上児	月～土曜日		12時00分頃	

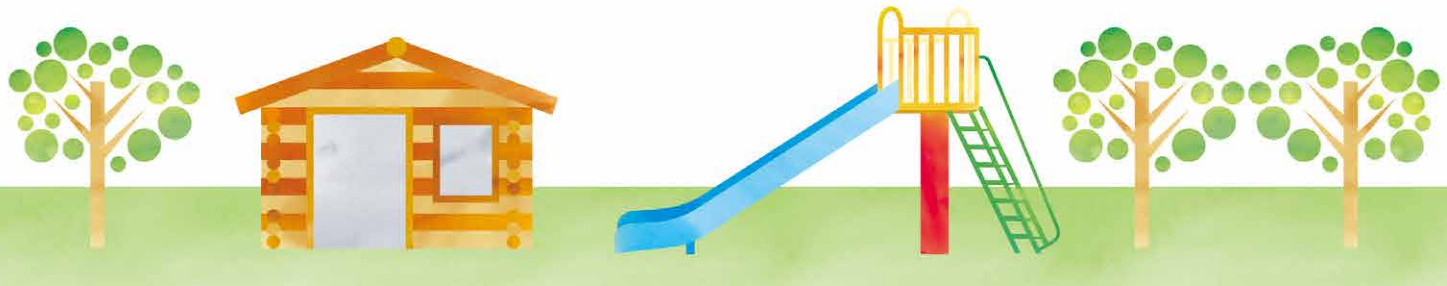

施設設備

屋上プールを備え、水を恐れない幼児を育てるとともに、水泳の基礎能力を養い、体力の向上に努めています。また、屋上には、開閉式の遮光テント付きの屋上園庭も備えています。更に近所に第２園庭を所有し、子ども達が思いっきり体を動かして遊べる環境を整えています。また、ちびっこ栽培園では、稲や野菜を栽培したり、野外保育場（立田山）では、自然散策を通して自然に親しむ機会を大切にしています。

延長保育

通常利用時間外の延長保育を実施しています。（1号認定児については預かり保育になります）

《延長保育事業》

利用区分	利用時間	利用料
教育標準時間（1号認定児）	7時00分から9時00分まで 17時00分から19時00分まで **※預かり保育については、17:00までは無料で利用できます(1号認定サポート制度)。**	200円 （60分当たり）
保育標準時間（2･3号認定児）	18時00分から19時00分まで	200円 （60分当たり）
保育短時間（2･3号認定児）	7時00分から9時00分まで 17時00分から19時00分まで	200円 （60分当たり）

※但し、土曜日の利用終了時刻は 18：00 となります。
※1 号認定（3歳児以上）の方で、保育の必要性のあるお子様については、預かり保育が 1 日当たり最大 450 円、月額最大 1.13 万円まで無償化となります。
※1 号認定（満 3 歳児）の方で、保育の必要性があり、かつ市町村民税非課税世帯のお子様については、1 日当たり最大 450 円、月額最大 1.63 万円まで無償化となります。

一時保育（自主事業）

児童福祉法第 24 条に規定する保育事業の対象外の乳幼児で、かつ、やむを得ない事情により一時的に保育が必要となる乳幼児の保育を実施しています。なお、職員配置基準内での受け入れとなります。

《一時預かり事業》

利用区分	利用時間	利用料
半日利用	9時00分から17時30分までの午前または午後	1,100円（1回当たり） （給食代 別途360円）
1日利用	9時00分から17時30分まで	2,500円（1回当たり） 給食代･おやつ代含む

障がい児保育

教育上特別な支援を必要とするお子様については、お子様の発育や発達の程度、集団への適応の状況等によっては、受け入れ可能な場合もありますので、希望される場合は必ずご相談下さい。

子育て支援

本園では、地域に開かれたこども園づくりの一環として、原則毎月2回（第1火曜日と第3土曜日）、未就園児とその保護者を対象に子育て支援を行っています。園庭･園舎を開放し、あそびの場の提供やあそびの確保、親同士の交流や仲間づくり、悩みの相談などのサポートをしています。

年間の行事（主なもの）

4・5月
- 入園式
- お見知り遠足
- 内科検診・歯科検診

6月
- 保育参観
- 芋苗植え
- 田植え ちびっこ栽培園

7月
- 七夕祭り
- プール開き
- お泊り保育 立田山野外保育場

8月
- プール遊び
- 夏祭り

9月
- プール納め
- 敬老会

10月
- 運動会
- 芋掘り
  ちびっこ栽培園・立田山野外保育場
- 稲刈り ちびっこ栽培園

11月
- 秋の自然体験 立田山野外保育場
- 人形劇観劇
- 内科検診

12・1月
- もちつき 地域との交流
- 地域との交流会 伝承あそび
- 凧揚げ 立田山野外保育場

2月
- 豆まき
- 保育参観 表現あそび発表会
- 小学校見学

3月
- 卒園式
- お別れ会
- お別れ遠足

※その他
- 災害安全訓練（火災、地震、交通、防犯）
- お楽しみ会（誕生会）（子どものみで行います）
- 身体測定

★きく、ひまわり組は週に一回外国人講師との英語あそびを行っています。
★3歳以上のクラスは、記憶力養成のため『小林一茶の俳句』を覚えています。

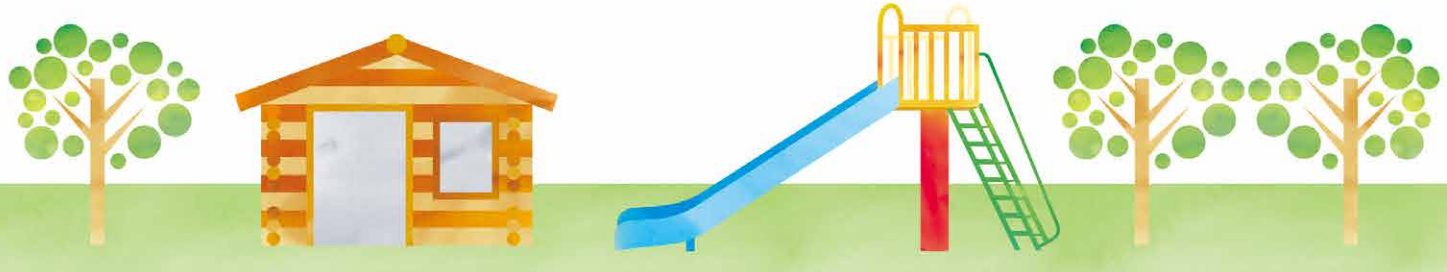

入園のご案内

募集要項

応　募　資　格　　0歳(4か月)～就学前の乳幼児

入　園　手　続　き

〔2・3号認定のお子様〕

10月下旬から11月上旬に「熊本市施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定申請書兼事業所新規入所申込書」を配布しますので、受け取りに来られて下さい。上記「申請書兼申込書」に必要事項を記載し、就労証明書、又は保育を必要とする理由書類(診断書等)を添付のうえ、熊本市が定める期限までに本園に提出してください。

保育の必要性が認定された方には、熊本市より「支給認定書」が交付されます。その後、お申込み状況等をふまえて熊本市が利用調整を行い、入園が決定します。入園が決定しましたら、園所定の入園願書に必要事項を記入し、入園受入準備費 3,000 円を添えて入園手続きを行って下さい。また、申し込みの状況によっては、保育認定が受けられず、入園できない場合もあります。こうした場合、満3才以上のお子様については1号認定＋延長保育でのお申し込みもできますので、ご希望の方は園にお申し出下さい。

〔1号認定のお子様及び、子育て支援児(満3歳児)〕

　月　日(　)午前　時から入園受付を開始します。ご希望の方は、園所定の入園願書に必要事項を記入し、入園受入準備費 3,000 円を添えて園にお申込み下さい。その際、面接日をお知らせしますと同時に、市への申請書をお配りしますので、面接日にご提出下さい。

経　　費

❶利用者負担額(基本保育料)

幼児教育の無償化に伴い、1号・2号認定児は、保護者の所得に関係なく、保育料は無償となります。3号認定児は、従来通り、保護者の所得に応じて市町村が定めた額となります。また、子育て支援児(満3歳児)については、満3歳に達するまでの期間は保育料(月額)23,000円が必要です。

❷特定負担額

特定負担額として、毎月、保育環境維持充実費(1,000円)を納めていただきます。

❸実費徴収額

教育・保育の実施にかかる実費分として、以下の金額を徴収します。

利用区分	費用の種類	使途・目的	利用者負担額	対象児	
1・2号認定	給食費	(主食)＋副食代	1食分(主食費80円＋副食費280円)の予定	満3才～5才	※1
1・2号認定	行事参加費	観劇・お泊り保育・遠足写真代	年間1,900円程度	5才児	※1
1・2号認定	同上	観劇・遠足写真代	年間950円程度	3、4才児	※1
3号認定	同上	観劇・遠足写真代	年間950円程度	2才児	※1
3号認定	同上	観劇・遠足写真代	年間450円程度	0、1才児	※1
1・2号認定	アルバム費	卒園記念アルバム代	年間3,600円程度	5才児	※1
1・2号認定	栽培費	植物栽培に係る費用	年間750円程度		※1
1・2号認定	用品費	個人所有の用品(被服・道具・月刊絵本等)	別紙参照		※2
3号認定	同上	同上	別紙参照		※2
1・2号認定	英語指導費	講師指導料	年額12,000円程度	4，5才児	※3

※1については、実際にかかった費用をその都度徴収します。
※2については、別紙 購入一覧表にて詳しく説明します。なお新入園児は入園時に、進級児は前年度に代金を徴収いたします。
※3については、　　年度はいただきません。

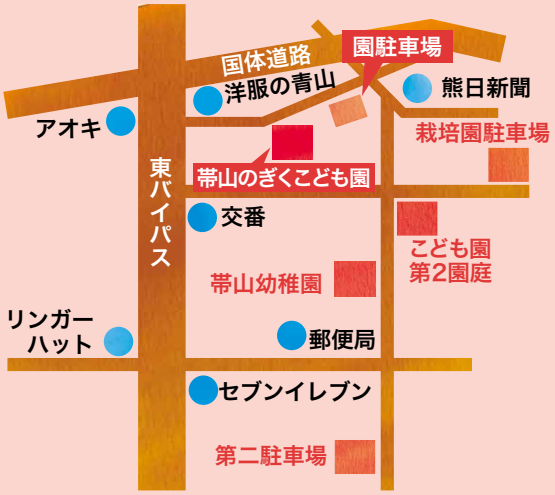

学校法人　中九州第二学園
幼保連携型認定こども園
帯山のぎくこども園

〒862-0924 熊本県熊本市中央区帯山４丁目 55-17
TEL (096)381-2575
FAX (096)381-2576
HP https://nakakyushu-dai2.jp/
E-mail obiyama-nogiku@fork.ocn.ne.jp